

ふるさと歴史散歩

〔第112回〕 年中行事と食べもの 五月の節句一

◆端午の節句

「端」とは、初めてという意味で、五月始めの五日を「端午」といつていた。その後、五のひびきが午に変化していった。旧暦の五月五日を「端午の節句」と「菖蒲の節句」とも呼び男子の成長を願って祝った。

菖蒲の名のひびきが尚武に通じ、武士のように勇ましくと意味をもたせ、葉の形が刀に似ているとも言われた。花のつかない川菖蒲や蓬を束ねて、家の軒先に挿し、古くから魔除けとしておこなわれていた。

府中村は、川や池、湿地が多く川菖蒲が群生していた。府中村では、菖蒲の束を酒に挿して飲むと長生きするとか、子どもの頭にハチマキのように巻くと、頭がよくなるとか、風呂の湯に入れて入浴すると健康で風邪をひかないとか、布団の下に敷くとノミがおらんようになるとか言わ

れていた。

◆五月人形と幟

武者人形や鯉幟を飾るようになったのは江戸時代になつてからで、軒下に飾れる小さなものであった。幟は戦の大将の陣所に立てられていた。

男の子のお祝いに「総大将ここにあり」と、威勢のいい気分を表す大きなのが家の庭に立てられていた。幟の模様は武者姿や家紋を大きく染めた物、小さな種から大きな実

に育った大根の絵が男子の象徴とされていた。今では珍しい木綿や和紙が多かった。

近年幟は、鯉幟に変わり、出世魚という鯉にあやかり親が我が子の出世を祈願して立てるようになった。

◆女の忌み籠もりの日

一般に男の節句、端午の節句には、女性との関連を示す風習もあった。

菖蒲や蓬を束にして、母屋や蔵などの庇に挿し「女の屋

根」と呼びここを「女の家」として忌み籠もりをした。田植えの早乙女を務める前の重要な日であった。

◆祝い膳

裕福な家では、庭に鯉幟や幟を四・五本立てていた。その際、作業を依頼した人達に、祝い膳を振る舞っていた。

鰯のなま酢
はまちの刺身
八寸

府中町文化財保護審議会委員 秋山 榮子

八寸の作り方

【材料】 大根、人参、ごぼう、れんこん、里芋、魚(ぶり、えび)、油あげ、こんにゃく、干しいたけ、高野豆腐または厚揚げ

【作り方】 ①根菜は一口大の角切りまたは乱切りにする。②魚はたっぷりの塩をして熱湯にくぐらせ、アラはだし汁にする。③れんこん、ごぼうはあく抜きし、こんにゃく、里いもは下ゆでする。④だし汁の中に煮えにくいものから入れ、最後に里いも、豆腐、魚を入れ、醤油味で弱火で汁気がなくなるまで煮込む。⑤八寸皿(24~27cm)に盛り付ける。



◆お詫びと訂正

広報ふちゅう3月号22ページ「ふるさと歴史散歩」(3段目)に誤りがありました。お詫びして訂正します。
大正7年(1928年)
大正7年(1918年)



正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター(八幡四丁目1-1) ☎286-3266



ごみの特別収集

午前8時30分

までにごみステーションに出してください。

4/29 (月/祝)	普通ごみ (月・木曜日地区)
	有価物 (月曜日収集地区)
5/3 (金/祝)	有価物 (金曜日収集地区)
	普通ごみ (火・金曜日地区)
5/6 (月/振替休日)	普通ごみ (月・木曜日地区)
	有価物 (月曜日収集地区)

※環境センターへのごみの持ち込みは受け付けていません。

一時多量ごみはごみステーションに出してはいけません！

つぎのごみは、ごみステーションに出してはいけません！詳しくは、「平成25年度家庭ごみの正しい出し方」をご覧ください。

- ◆庭木の刈り込み等で、一度に3束・3袋を越える量を出すとき
- ◆引越に伴う多量ごみ(多量のダンボール箱も含む)
- ◆個人による家の簡易な改装等で生じたごみ(業者が改装等を行った場合は、環境センターへの持ち込みは不可。業者に処分依頼を。)
- ◆敷地内の土砂、側溝の泥等で多量に出たとき(町内会で行ったものは、環境課☎286-3242で扱います)

●平成25年度家庭ごみの正しい出し方の配布●

広報ふちゅう3月号と一緒に各家庭に配布しています。前年度と色は違いますが、同じA4サイズの「冊子」になっています。また、府中町環境センター、府中公民館、南公民館、福寿館、住民課、南交流センター行政サービスコーナー、環境課、くすのきプラザ、ふちゅう情報プラザつばき館(イオンモール広島府中内)でも受け取ることができます。

ごみの不法投棄は、犯罪です！
不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

ごみを出す時間に気をつけてください！
前日の夜や早朝に出すとカラスが見つけて荒らすことがあります。